

月潟西公民館の廃止について

R3.11.24 白根地区公民館

【廃止の理由】

月潟地区公民館の分館である月潟西公民館は、昭和 34 年建築の旧月潟西小学校の体育館の建物を改修し利用していましたが、老朽化により利用が危険になり、平成 27 年 1 月から休館しています。地元との協議により、公民館を廃止し、建物を解体することになったことから、今後、必要な条例改正を行い、令和 4 年度に解体工事ができるよう予算要求をしています。

【施設概要】

施設名 月潟西公民館（月潟地区公民館分館）
所在地 南区東長嶋字鍋田 89-3
構造等 木造 2 階建 敷地面積 3,311.62 m² 床面積 512.97 m²



外観 1



外観 2



内部

【これまでの経緯】

昭和 34 年 4 月 旧月潟西小学校として建設
昭和 52 年 4 月 公民館として供用開始
平成 23 年 3 月 校舎棟解体および体育館改修（地域活性化・経済危機対策臨時交付金）
平成 27 年 1 月 老朽化により休館

【今後の予定】

- ・令和 3 年 12 月議会に「新潟市公民館条例」の一部改正を上程予定。
（月潟西公民館の廃止 令和 4 年 4 月 1 日予定）
- ・令和 4 年度に解体工事が実施できるよう予算を要求